

番号	2	令和7年度公共事業再評価調書			担当課名	農地整備課																				
事業名	農業農村整備事業			事業主体	静岡県																					
箇所名	にしらう たちぼこう 西浦みかん立保古宇			関係市町	沼津市																					
事業採択年度	平成 27 年度		計画期間	平成27年度～令和12年度																						
再評価理由	事業採択(H27)後10年間が経過した時点で継続中		工事着手年度	平成 27 年度																						
事業費 (百万円)	全体計画事業費 4,213	～R5年度 1,036	R6年度 232	R7年度見込 340	R8年度以降 2,605																					
事業量	農道工 延長7,487m	1,703	167	431	5,186																					
	用水路工 延長250m	0	0	0	250																					
	鳥獣害防止柵工 延長15,000m	0	0	0	15,000																					
事業概要	(1)事業目的 本地区は、海岸線沿いの急峻な山間地に広がる樹園地で、果樹の運搬や防除などの営農条件が非常に悪い。このため、本事業により農道及び用水路を整備し、営農条件を向上させ、担い手の農業経営の安定化を支援する。また鳥獣害防止柵を設置することで、農業被害の発生を防ぐとともに営農意欲の向上を図る。 (2)事業内容 受益面積： 84 ha 農道工： 7,487 m 用水路工： 250 m 鳥獣害防止柵工： 15,000 m																									
	【視点1】	(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化 古くからみかん栽培が盛んな地域であり、県東部地域の主要な産地である。担い手農家の生産意欲も高く、担い手への農地集積が進んでいる。また高品質な「寿太郎みかん」ブランドの産地として、令和2年11月にGI登録され、「寿太郎みかん」を生かしたコラボ商品や様々な加工品の開発が進んでいる。ドローンによる薬剤散布の検討など、更なる営農作業の効率化を目指している。令和元年には地域の応援体制として「西浦みかん土地改良区」が設立され、令和6年に土地改良事業地区等営農推進功労賞を受賞した。 (2)事業の投資効果 ○費用便益分析結果 (令和 6 年度時点) <table border="1"> <tr> <th>B/C (i=4%)</th> <th>参考:B/C (i=2%)</th> <th>参考:B/C (i=1%)</th> <th>EIRR</th> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>1.4</td> <td>1.7</td> <td>8.7%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総便益 (B) 47.5 億円</li> <li>・総費用 (C) 38.9 億円</li> </ul> ○見込まれる効果(定性的な効果) 農道整備による走行経費の節減、用水路整備による営農経費の節減などが見込まれ、担い手農家への集積が進んでいる。また、農道の一部は沿岸集落から高台への避難路として位置づけられている。 (3)事業の進捗状況 (令和 7 年度見込み) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>進捗率</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>38.2%</td> <td>( 1,608 百万円 / 4,213 百万円 )</td> </tr> <tr> <td>事業量</td> <td>農道 30.7%</td> <td>( 2,301 m / 7,487 m )</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>( m / m )</td> </tr> </tbody> </table>						B/C (i=4%)	参考:B/C (i=2%)	参考:B/C (i=1%)	EIRR	1.2	1.4	1.7	8.7%	区分	進捗率	内訳	事業費	38.2%	( 1,608 百万円 / 4,213 百万円 )	事業量	農道 30.7%	( 2,301 m / 7,487 m )		
B/C (i=4%)	参考:B/C (i=2%)	参考:B/C (i=1%)	EIRR																							
1.2	1.4	1.7	8.7%																							
区分	進捗率	内訳																								
事業費	38.2%	( 1,608 百万円 / 4,213 百万円 )																								
事業量	農道 30.7%	( 2,301 m / 7,487 m )																								
		( m / m )																								
事業の 必要性	評価 繼続が妥当																									
	【視点2】	今まで、現道幅員が狭小なため、大型重機搬入が困難で、施工期間がみかんの収穫・出荷時期を除く期間に限定されたことから、農道の年間工事稼働件数は約2件であった。 令和6年度までに農道は全延長7,487mのうち1,870m(25%)が完成し、所在者不明の土地や相続等により遅延していた用地買収補償は約5割が完了。今後は、幹線農道の整備が進み、そこに繋がる支線農道の施工も可能となるため、重機搬入や工事期間中の迂回路の確保が可能となり、工事稼働件数を概ね4倍(約8件)に増加できる。これにより事業を円滑に進捗することができ、令和12年度までに完了する見込み。																								
今後の 事業の進捗 の見込み	評価 繼続が妥当																									
	【視点3】	農道整備にあたり発生した建設発生土を、窪地となっている谷側のみかん畠等の整地に有効利用することで、平坦な優良農地への改良を行うとともに、谷側のブロック積等の道路付帯構造物の設置箇所を削減し、工事費のコストの縮減を図っている。																								
対応方針 (案)	(1)対応方針(案) 本事業を 【 繼続 】 する。 (2)理由 本事業により農道の整備が進み、通作や輸送の利便性が大幅に高まり、営農の効率化が図られている。また、用水路の整備が進むことで防除作業の効率化が図られるとともに、鳥獣害防止柵を設置することで、農業被害の軽減、営農意欲の向上に繋がる。受益者からは、「整備効果が出ている」等の事業推進に期待する前向きな意見が多数出しており、今後の事業進捗が見込まれるため、事業を継続する。																									

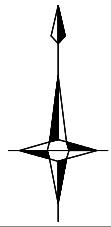
## 費用対効果の分析資料

担当部課名 農地整備課

事業名	農業農村整備事業	地区名	西浦みかん立保古宇 (にしうらみかんたちぼこう)										
	効果の算定												
品質向上効果	<p>農道の整備により、悪路輸送による生産物（温州みかん等）の荷痛みが防止され、品質向上の効果が発生する。</p> <p>〔便益〕 = 256,875 千円</p>												
維持管理費節減効果	<p>農道整備により、維持管理する施設の延長や面積が増量するため、新たな維持管理費が発生する。</p> <p>〔便益〕 = △ 2,479 千円</p>												
総便益の内訳	<p>營農に係る走行経費節減効果</p> <p>農道整備により、自宅から農地、農地から出荷場への距離短縮や車両改善によって走行経費の縮減効果が発生する。</p> <p>〔便益〕 = 3,816,460 千円</p> <p>營農経費節減効果</p> <p>農業用水の整備による營農効率の向上等により、農作業時間の短縮効果が発生する。</p> <p>〔便益〕 = 292,498 千円</p> <p>維持管理費節減効果</p> <p>用水路の整備により、維持管理する施設の延長や面積が増量するため、新たな維持管理費が発生する。</p> <p>〔便益〕 = △ 5,887 千円</p> <p>營農経費節減効果</p> <p>鳥獣害防止施設による有害鳥獣害駆除に要する時間の短縮効果が発生する。</p> <p>〔便益〕 = 9,404 千円</p> <p>維持管理費節減効果</p> <p>鳥獣害防止施設の整備により、維持管理する施設の延長が増量するため、新たな維持管理費が発生する。</p> <p>〔便益〕 = △ 5,931 千円</p> <p>作物生産効果</p> <p>鳥獣害防止施設整備により、被害が防止され現況単収が増量するため、新たな作物生産効果が発生する。</p> <p>〔便益〕 = 369,385 千円</p> <p>国産農産物安定供給効果</p> <p>鳥獣害防止施設整備により、国産農産物の安定供給効果が発生する。</p> <p>〔便益〕 = 24,533 千円</p>												
総便益	256,875	+	-2,479	+	3,816,460	+	292,498	+	-5,887	+	9,404	+	千円
総費用の内訳	-5,931	+	369,385	+	24,533	+	0	+	0	+		=	4,754,858
総費用	<p>① 事業着手時の資産価額 115,946 千円 (既施設の資産額を減価償却により整理)</p> <p>② 当該事業費 3,539,794 千円 (当該事業で整備する施設費用)</p> <p>③ 関連事業費 0 千円 (当該事業に関連する施設の費用)</p> <p>④ 評価期間における再整備費 691,940 千円 (工事期間+40年の評価期間内の再整備費)</p> <p>⑤ 評価期間終了時点の資産価額 462,186 千円 (工事期間+40年の評価期間終了時の資産額)</p> <p>総費用=①+②+③+④-⑤ 3,885,494 千円</p>												
	総費用総便益比												
①総便益	4,754,858 千円												
②総費用	3,885,494 千円												
総費用総便益比	1.22												

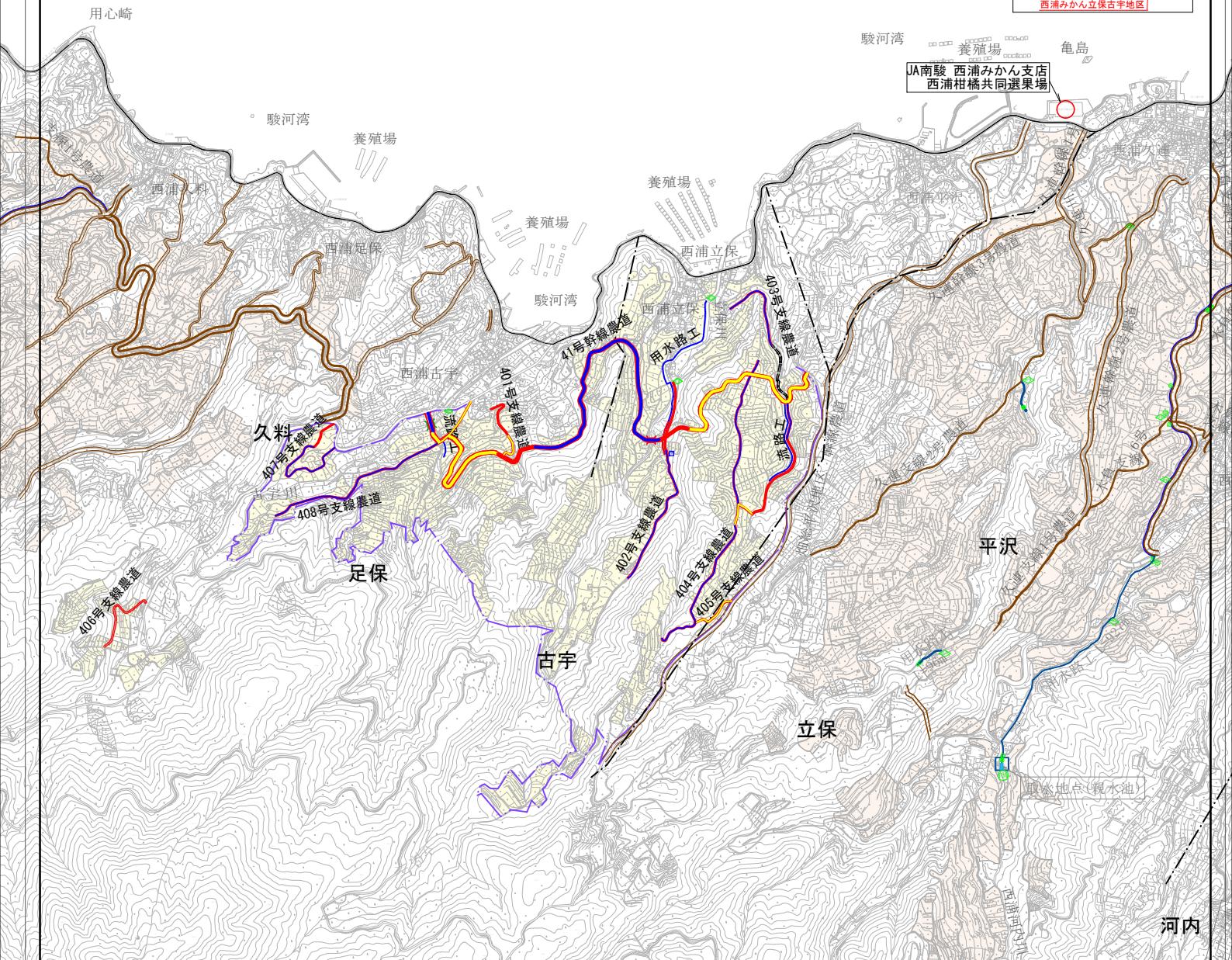
# 農業農村整備事業

## 西浦みかん立保古宇地区 計画一般図



A4 1 : 20,000

## 県内位置図



凡 例	
—	R 6 年度まで
—	R 7 年度実施
—	R 8 年度以降

凡	例
	受益(樹園地)
	農道工 幹線農道
	農道工 支線農道
	橋梁新設
	橋梁既設利用
	幹線農道(別事業)
	支線農道(別事業)
	主要地方道
	県道
	用水路工 送水管路
	〃 配水管路
	〃 貯水槽
	鳥獣害防止柵
	給水スタンド

整備概要			
	工種	系統名	計画事業量
農業生産基盤整備	農業用排水施設整備	農業用水	管水路工 L=250m
			-----
			-----
			-----
	農道整備	幹線農道	道路工 L=2, 523m
		支線1号農道	道路工 L=273m
		支線2号農道	道路工 L=740m
		支線3号農道	道路工 L=1, 054m
		支線4号農道	道路工 L=1, 120m
支線5号農道		道路工 L=162m	
支線6号農道		道路工 L=292m	
支線7号農道		道路工 L=494m	
支線8号農道		道路工 L=829m	

事業概要	
受益面積	84.1 ha
事業費	4,213 百万円
主要工事	農道工 幹線農道 (W=5.5 (4.5)) 1路線 L=2, 523m 支線農道 (W=3.0 (2.5)) 8路線 L=4, 964m 計 9路線 L=7, 487m  用水路工 L=250m  鳥獣害防止柵工 L=15,000m
関連事業	—
事業主体	静岡県

## ●社会情勢等の変化

【H24】西浦柑橘共選場の光センサー式糖酸分析器導入



【H29】「寿太郎みかん」の機能性表示認可

【R02】地理的表示 (G I) 保護制度登録

「寿太郎みかん」ブランドを生かしたコラボ商品や加工品の開発



寿太郎みかんプレミアムゴールド



アニメとのコラボ



西浦みかん寿太郎缶詰



寿太郎みかんジュース



援農ボランティア

JAIによる援農ボランティアの募集

→ 人手の確保 (リピーターも多い)

令和5年実績：延べ632名 (R3:587名)

令和元年6月17日西浦みかん土地改良区  
設立 (組合員436人)

令和6年度関東農政局土地改良事業地区等  
営農推進功労賞受賞



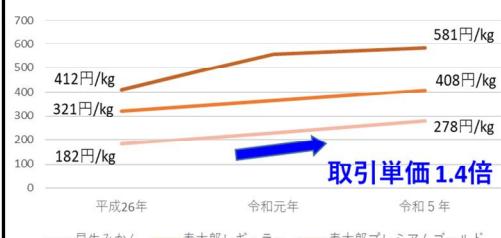
令和6年1月31日  
東京中央卸売市場 (大田市場)

西浦みかん寿太郎 (赤秀)  
初競り価格 10万円/5kg の高値



初出荷(大田市場)

西浦みかん取引単価推移



スマート農業の導入



実証実験状況



薬剤散布状況

【実証実験の結果】

斜面の樹園地散布の場合

10aあたりの作業時間

3時間 → 10分に短縮

95%縮減

## ●事業の必要性等(農道、用水路工)

### <農道工>



幅員5.5

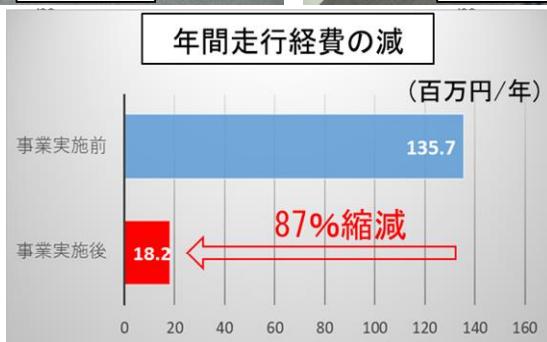


幅員3.0

### <用水路工>



給水スタンド(増設)



### 【費用対効果】

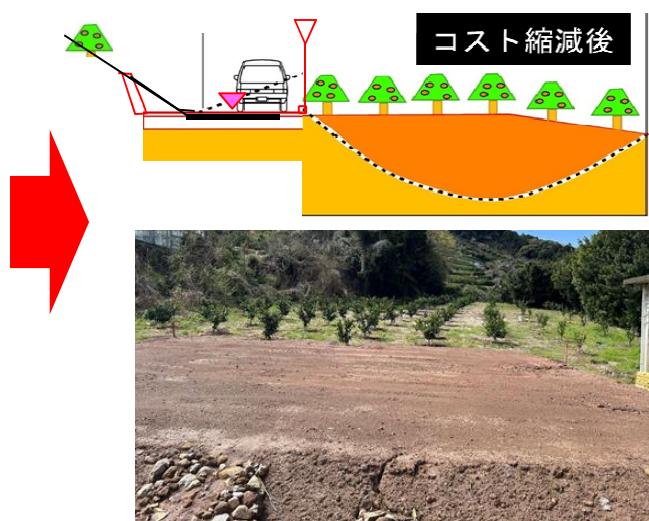
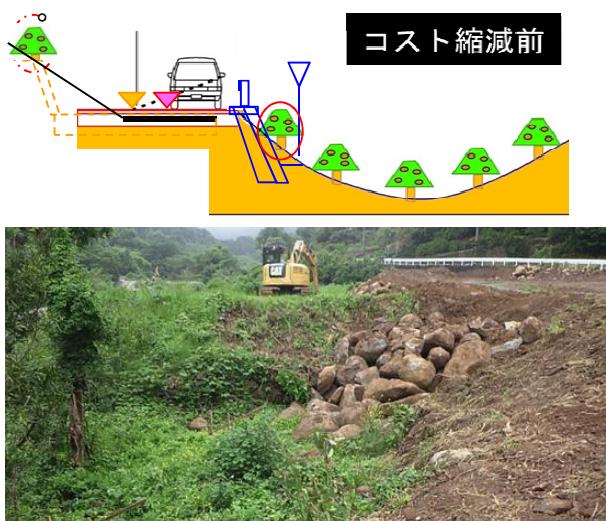
総便益(B) 47.5億円  
総費用(C) 38.9億円

総費用総便益比(B/C) 1.2  
経済的内部収益率 8.7%

## ●コスト縮減・代替案立案等の可能性

### 1 構造物施工費及び残土処分費の縮減

- ・中心線形の決定に当たり谷側へのシフトを選択
  - ・農道計画に隣接する畑のみかん改植のタイミングに合わせ、発生土の搬入整地と農道工事を同時実施
    - ① 構造物（谷側ブロック積、ガードレール）の削減
    - ② 残土処分費用の削減
    - ③ 農道整備により営農を再開する耕作者も増加
- ※併せて道路に隣接した優良農地を生み出すことで、今後、集積の促進が見込まれる



3箇所計画（1箇所実施済）

①縮減額 約13.1百万円/箇所 × 3箇所 約39百万円の縮減  
②縮減額 約34.2百万円/ha × 約3.5ha 約120百万円の縮減

計 約159百万円のコスト縮減

## ●比較表

項目	当初(H27)	今回(R7)	主な変更理由
①計画期間	H27～R06	H27～R12 (+6年)	・補強土壁工・ブロック積工の増や用地制約等に伴い、完了年度を延伸
②全体事業費	2,093百万円	4,213百万円 (+2,120百万円)	・補強土壁工の増、路床安定処理固化材の工法変更による増、岩盤破碎・処分の増 ・構造物の設計数量、補償範囲の増
<b>事業費の増額理由</b>			
1 道路付帯構造物（補強土壁工、ブロック積工等）の数量の増			(909百万円)
2 構造物の数量及び補償範囲の増による設計費及び用地補償費の増			(317百万円)
3 路床安定処理固化材を発塵防止型に変更、岩盤破碎・処分費用の増			(171百万円)
4 物価変動による工事費等の自然増			(723百万円)
<b>道路付帯構造物の増</b>		<b>路床安定処理 固化材の変更</b>	

## 令和7年度 公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方(案)

資料5

事業名： 農業農村整備事業  
 箇所名： 西浦みかん立保古宇地区  
 照会者： 受益者(各集落の地元役員・若手農家) 8名

担当課：農地整備課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	寿太郎みかんは貯蔵庫での熟成が必要で、収穫や貯蔵庫への搬出入、貯蔵期間中の毎日の品質管理に労力がかかる。農道整備により作業労力が低減されることが期待される。	
2	事業継続を要望	元々道がなかった畑に車で乗り入れが可能になったため営農効率が劇的に改善された。収穫時期に手伝い人に直接乗用車で来てもらえるようになった。	営農条件の改善に大きく寄与する幹線農道と支線農道の整備について、引き続き早期完成を目指して事業を推進します。
3	事業継続を要望	すれ違いが不可能であった現道から、幹線道路ではすれ違い可能、支線農道では待機所設置のおかげですれ違い可能となり畑まで車で安心して行けるようになった。	
4	事業継続を要望	流末の排水対策はしっかり行ったうえで、農道の早期の事業完了を図ってほしい。	農道整備に伴い必要となる流末排水路については、農道の施工に先行して整備を進めているところです。また、農道拡幅中も降雨時の状況を現地確認しつつ事業を実施します。
5	事業継続を要望	農道整備と併せて、畑に土を搬入していただき、以前よりも使い勝手がよくなり、作業効率が上がった。	今後も引き続き、工事発生土を生かして、優良農地を生み出していくします。
6	事業継続を要望	農道整備により、営農に要する時間が大きく低減され、農園の規模拡大や、収穫、出荷最盛期以外に別の仕事に掛ける時間も増え収入の安定に繋がっている。	
7	事業継続を要望	新規開削区間が開通すれば、選果場へのアクセスが劇的に改善され、また、他集落にある畑へのアクセスも容易になる。今後改植や規模拡大を計画しており、開通に大いに期待。	地域の営農計画や集積の促進が早期に実現できるよう、引き続き、地域との調整を図り早期完成を目指して農道事業を進捗します。
8	事業継続を要望	現況の道路状況では貸し出しが困難で、このままでは廃園となる恐れが高く地域の喫緊の課題。農道ができれば、園地の継続性が劇的に改善される。	
9	事業継続を要望	近年、鳥獣害の被害が急増しており、高価な苗木が食害にあい困っている樹園地が増加しているため、鳥獣害防止柵を進めて欲しい。	地元精通者と調整し、設置箇所、構造等を決定し、農道整備と並行して鳥獣害防止柵も整備していきます。
10	事業継続を要望	営農環境の改善ももちろんだが、大雨時の住民の緊急避難路としての役割に期待しており、幹線農道の開通は切実な要望である。確実に事業の推進を図ってほしい。	
11	事業継続を要望	山火事の際の消防車の連絡経路や津波への緊急避難路としても期待しているが、県道船原公園線から幹線道路に大型車が進入できない。西浦の幹線道路はすべて大型車両通行可能な規格であるため、全線の速やかな改修を強く要望する。	農道整備に伴い防災対策等の効果も見込めるという地域からの期待に寄与できるよう、関係機関と調整を図り、早期完成を目指して農道事業を進捗します。

番号	3	令和7年度公共事業再評価調書		担当課名	農地保全課																							
事業名	農業農村整備事業			事業主体	静岡県																							
箇所名	新神子			関係市町	御前崎市																							
事業採択年度	平成 27 年度		計画期間	平成27年度～令和10年度																								
再評価理由	事業採択(H27)後10年間が経過した時点で継続中		工事着手年度	平成 27 年度																								
事業費 (百万円)	全体計画事業費 884	～R5年度 624	R6年度 33	R7年度見込 40	R8年度以降 187																							
事業量	排水機場工 1箇所	(1)	1	—	0																							
	排水路工 1,124 m	342	0	240	542																							
事業概要	<p>(1) 事業目的 本地区は、御前崎市南部の遠州灘沿岸に位置し、畑作を中心とした農業地域である。近年、周辺地域の土地利用の変化等により流出量が増大しており、排水路の断面に不足が生じている。更に、降雨時には排水先となる二級河川篠川の水位の上昇が早く、地区内からの自然排水が困難となるため、内水氾濫による農地等の湛水被害が発生している。このため、湛水被害を解消すべく、強制排水できる排水機場の新設及び排水路の改修を行い、農業経営の安定化を図る。</p> <p>(2) 事業内容 受益面積 : 45 ha 排水機場工 : 1 箇所 排水路工 : 1,124 m</p>																											
	【視点1】	<p>(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 本地区は、畑作を中心とした農業地域であるが、遠州灘沿岸の低平地に位置しているため、過去より排水不良による湛水被害に悩まされている地域である。近年、周辺地域の土地利用の変化や激甚化・頻発化する豪雨により、流出量が増加しており、排水路の断面不足や沿岸部という立地条件の影響により湛水被害が増加しているため、排水対策が急務となっている。</p> <p>(2) 事業の投資効果 ○費用便益分析結果 (令和 6 年度時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>B/C (i=4%)</th> <th>参考:B/C (i=2%)</th> <th>参考:B/C (i=1%)</th> <th>EIRR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.6</td> <td>2.3</td> <td>3.1</td> <td>9.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・総便益 (B) 27.8 億円 (災害防止 : 28.3億円、維持管理費節減 : △0.5億円) ・総費用 (C) 17.8 億円 (建設費等)</p> <p>○見込まれる効果 (定性的な効果) 排水機場及び排水路整備による受益地内の湛水被害を防止する効果。</p> <p>(3) 事業の進捗状況 (令和 7 年度見込み)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>進捗率</th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>78.8%</td> <td>( 697 百万円 )</td> <td>／ 884 百万円 )</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業量</td> <td>排水機場工</td> <td>100%</td> <td>( 1 箇所 )</td> </tr> <tr> <td>排水路工</td> <td>51.7%</td> <td>( 582 m )</td> </tr> </tbody> </table>					B/C (i=4%)	参考:B/C (i=2%)	参考:B/C (i=1%)	EIRR	1.6	2.3	3.1	9.2%	区分	進捗率	内訳		事業費	78.8%	( 697 百万円 )	／ 884 百万円 )	事業量	排水機場工	100%	( 1 箇所 )	排水路工	51.7%
B/C (i=4%)	参考:B/C (i=2%)	参考:B/C (i=1%)	EIRR																									
1.6	2.3	3.1	9.2%																									
区分	進捗率	内訳																										
事業費	78.8%	( 697 百万円 )	／ 884 百万円 )																									
事業量	排水機場工	100%	( 1 箇所 )																									
	排水路工	51.7%	( 582 m )																									
事業の必要性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>継続が妥当</th> </tr> </thead> </table>					評価	継続が妥当																					
	評価	継続が妥当																										
【視点2】	<p>令和6年度までに排水機場及び排水路上流部の整備が完了しているため、その周辺農地では湛水被害が解消している。未整備となっている県道隣接部524mの排水路整備については、周辺農地で未だに湛水被害が生じていることから、今後は、関係機関との協議を早期に完了させ、債務工事等を積極的に活用した効率的な施工により、令和10年度までの完了を目指していく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>継続が妥当</th> </tr> </thead> </table>					評価	継続が妥当																					
評価	継続が妥当																											
新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性	<p>排水機場の設置箇所の現場条件を考慮し、経済性・施工性の観点から最適な構造を検討・採用することでコスト縮減を図った。 また、排水路の改修において、既設柵渠の柵板を有効利用（再利用）することで、資材費及び既設構造物処分費のコスト縮減を図る計画である。</p>																											
対応方針 (案)	<p>(1) 対応方針 (案) 本事業を [ 継続 ] する。</p> <p>(2) 理由 令和4年台風15号や令和6年台風10号の際に、先行して整備した排水機場及び排水路の周辺農地で湛水被害が発生しなかったため、地元は事業の効果を実感しており、未整備区間の早期完成を望む声が上がっている。また、農家の営農意欲が高まり、高収益作物等への転換が進んでいる。 本事業により湛水被害が軽減されることで安定した農業経営が図られるとともに、生活環境の安全性向上が地域全体の活性化に繋がることから、事業を継続し早期完成を目指す。</p>																											

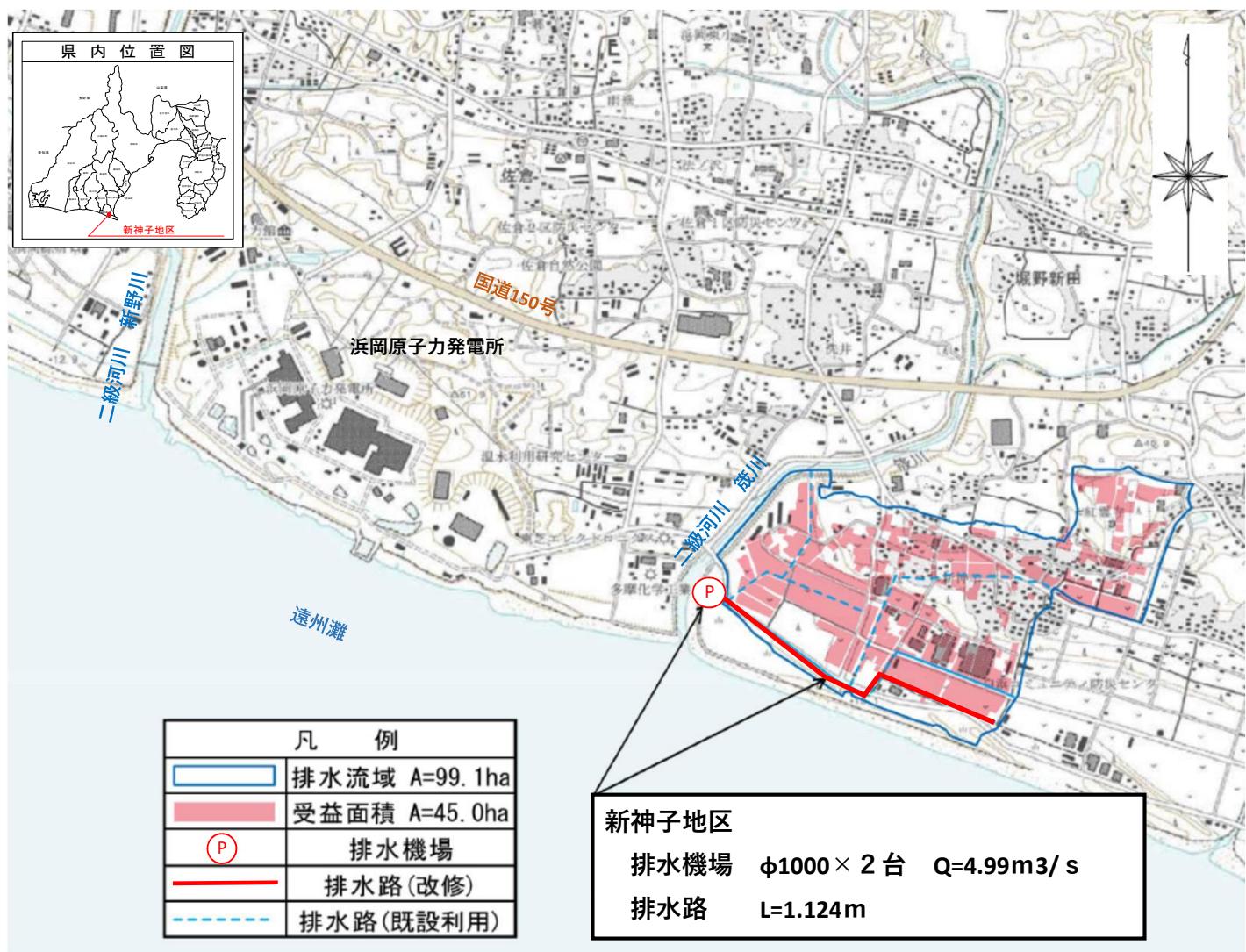
## 費用対効果の分析資料

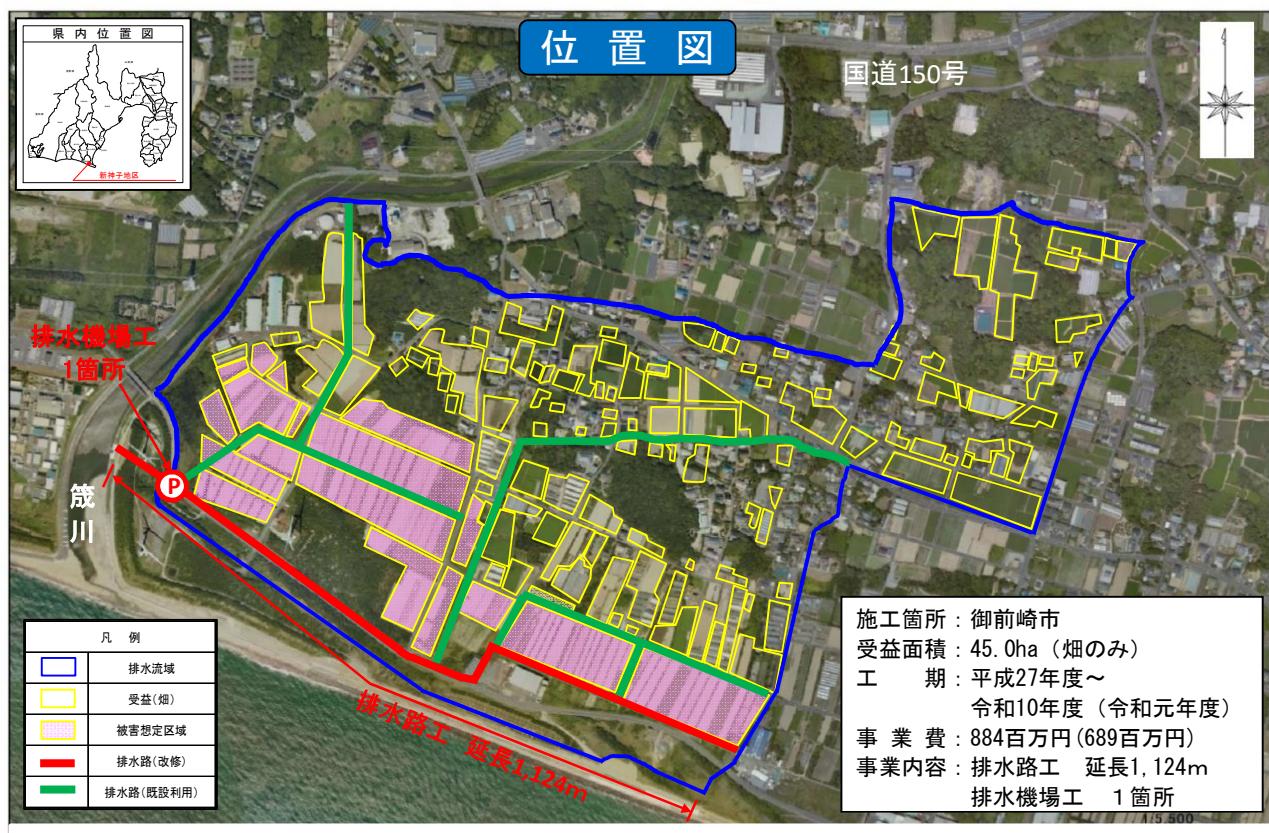
担当部課名 農地保全課

事業名	農業農村整備事業	地区名	新神子	担当部課名 農地保全課				
効果の算定								
維持管理費節減効果 農業用排水路の整備により、維持管理する施設の面積が増量するため、施設がない場合に比べて維持管理費が増加する。								
[便益] = △ 56,283 千円								
災害防止効果（農業関係資産） 農業用排水路を整備することにより、異常気象時における農作物（水稻）への被害や農地、農道、支線排水路等の復旧被害の費用の軽減が見込まれる。								
[便益] = 1,570,999 千円								
災害防止効果（公共資産） 農業用排水路を整備することにより、異常気象時における地区内にある県道や市道への湛水を軽減し、その復旧費用の軽減が見込まれる。								
[便益] = 1,261,753 千円								
総便益額の内訳	[便益] = 千円							
	[便益] = 千円							
	[便益] = 千円							
	[便益] = 千円							
	[便益] = 千円							
	[便益] = 千円							
総便益	[便益] = 千円							
	-56,283 + 1,570,999 + 1,261,753 + + 千円 0 + 0 + 0 + 0 + = 2,776,469							
総費用の内訳	総費用							
	① 事業着手時の資産価額 232,472 千円 (既施設の資産額を減価償却により整理)							
	② 当該事業費 1,159,399 千円 (当該事業で整備する施設費用)							
	③ 関連事業費 0 千円 (当該事業に関連する施設の費用)							
	④ 評価期間における再整備費 533,055 千円 (工事期間+40年の評価期間内の再整備費)							
	⑤ 評価期間終了時点の資産価額 142,650 千円 (工事期間+40年の評価期間終了時の資産額)							
総費用=①+②+③+④-⑤ 1,782,276 千円								
総費用総便益比								
①総便益 2,776,469 千円 ②総費用 1,782,276 千円 総費用総便益比 = 1.55								

## 農業農村整備事業 新神子地区

### 計画一般図





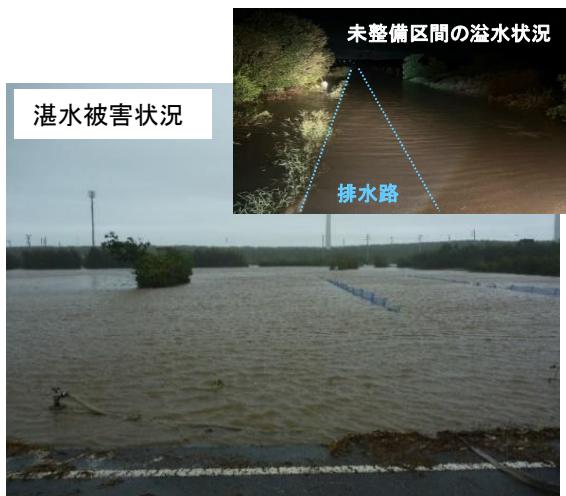
実施前の湛水状況(H26.10.5～6豪雨)

24時間最大雨量 240.5mm  
最大時間雨量 31.0mm

受益地内の農地



湛水被害状況



受益地内の道路



湛水被害状況



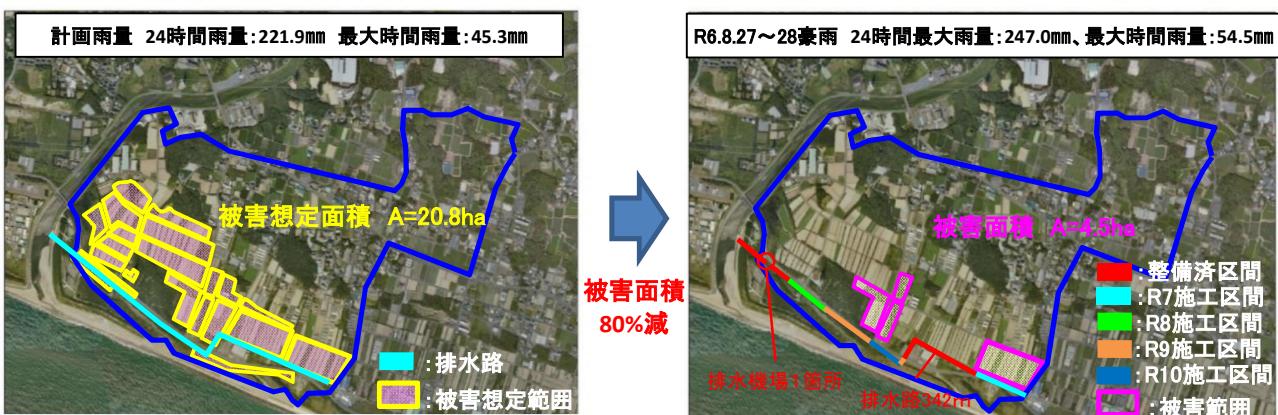
## 施設の状況

### 排水路の拡幅改修及び排水機場の新設による排水能力の向上



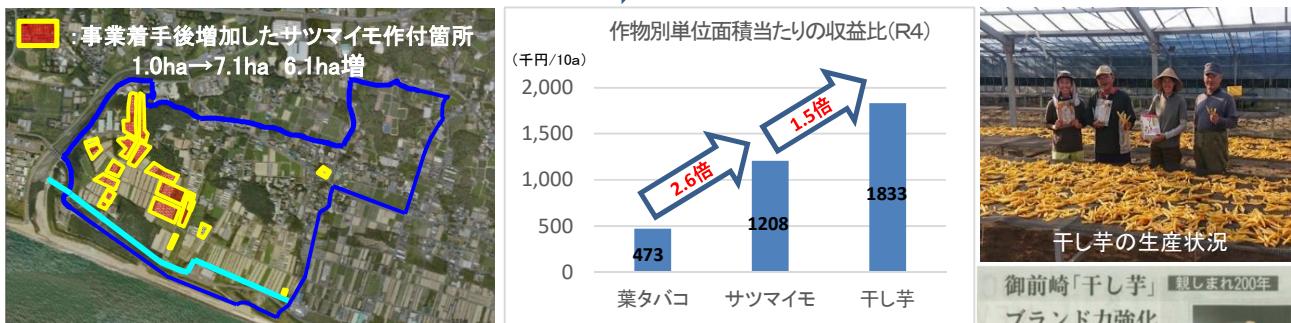
## 効果の発現状況

### 事業計画及び湛水被害の軽減



### 排水改良により良質なサツマイモ栽培への転換

葉タバコからサツマイモへの転換による高収益化 → 干し芋に加工することで更なる高収益化



ブランド力強化の取組み → 産学官連携による干し芋プロジェクト

<プロジェクト概要>

御前崎市は干し芋の発祥地  
2024年は干し芋誕生から200周年

商品開発・イベント時のパネル展示により  
干し芋の歴史や魅力を発信



区分	前回(H27)	今回(R7)	主な変更理由
①計画期間	H27～R1	H27～R10 (+9年)	排水先の河川管理者との協議 隣接道路の関係機関との協議
②全体事業費	689百万円	884百万円 (+195百万円)	物価変動及び樋管補強工の変更

### ①計画期間

- ・早期効果発現を目指し、最も効果的な排水機場の新設工事を優先して実施(H28～R1)
- ・河川協議に時間を要し、完成年度が想定より遅延
- ・排水路整備には、隣接する県道(自転車専用道路)へ影響が及ぶため関係機関との協議(施工時、工法等)に不測の期間を要した



### ②全体事業費

#### <当初計画>

- ・樋管区間は部分補強により既設利用を計画

#### <事業着手後>

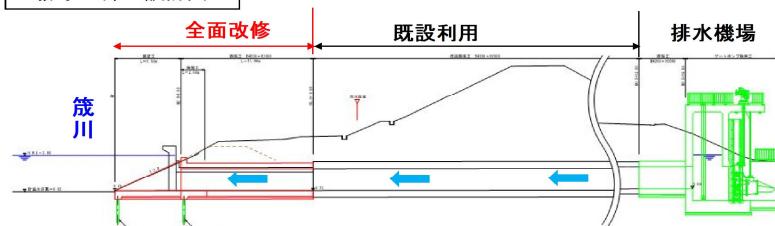
- ・詳細調査の結果、排水口部は補強では必要強度の確保が困難であると判明



排水口部の全面改修



排水口部の設計図



## 令和7年度 公共事業の再評価に関する関係者等の意見と県の考え方(案)

資料5

事業名： 農業農村整備事業

箇所名： 新神子地区

照会者： 新神子地区の受益者(営農者)及び施設管理者(御前崎市) 計10人

担当課：農地保全課

番号	聴取した意見内容		意見に対する県の考え方
	意見	内容	
1	事業継続を要望	・排水機場を設置したことで湛水被害が解消されているが、排水路の未整備区間があるため、早急な整備をお願いしたい。	・債務工事等を活用して、切れ目ない施工体制を構築し、早期完成を目指していく。
2	事業継続を要望	・排水機場が流木等の影響で故障しないような対策をお願いしたい。	・流木遡上による故障を未然に防ぐために、今後スクリーン等の整備を進めていく。
3	事業継続を要望	・排水路と並行している県道佐倉御前崎港線は地域の幹線道路であるため、全面通行止めにならないような施工をお願いしたい。 ・	・全面通行止めにならないような施工方法の検討を行う。
4	事業継続を要望	・排水機場未整備のときは、湛水被害が発生していたため、サツマイモの栽培を行うことが出来なかつたが、整備完了に伴い、湛水被害が解消されたことでサツマイモ栽培が可能になった。引き続き整備を進めてほしい。	・湛水被害が発生する地域では、サツマイモ栽培に適さないと伺っているため、地域内の湛水被害解消のために、排水路についても整備を進めて行く。
5	事業継続を要望	・御前崎では「干しきりいも」をふるさと納税の返礼品として採用しているため、地域内でサツマイモの栽培規模を拡大したいので、排水機場以外にも、排水路の整備を進めて頂きたい。	・排水ポンプの上流側についても、サツマイモ栽培に適した農地(湛水被害のない農地)にすべく、排水路の早期完成を目指す。
6	事業継続を要望	・排水路の未整備区間の周辺には、自転車専用道路や交通量が多い道路があるため、利用者の安全確保を図ってほしい。	・一般交通の安全確保のため、施工時には交通誘導警備員の配置や注意看板の設置を徹底する。
7	事業継続を要望	・大根についても、湛水被害が発生する農地では栽培が困難であったが、排水機場整備に伴い、大根の栽培が可能になった。引き続き排水路の整備も進めてほしい。	・湛水被害が発生する地域では、大根栽培に適さないと伺っているため、地域内の湛水被害解消のために、排水路についても整備を進めて行く。
8			
9			
10			